

議 会 運 営 委 員 会 会 議 録

- 1 日 時 令和 6 年 6 月 4 日（火）
午前 9 時 5 7 分～午前 1 1 時 1 8 分
- 2 場 所 議会運営委員会室
- 3 出席委員 6 名
委員 長 熊 谷 克 彦 副委員長 板 橋 美 保
委 員 二階堂 充 委 員 笹 森 波
委 員 千 葉 栄 幸 委 員 菊 地 忍
- 4 委員外議員 3 名
議 長 長 南 良 彦 副 議 長 大 泉 徳 子
議 員 今 野 慎 介
- 5 欠席委員 な し
- 6 事務局職員 事 務 局 長 綱 川 宏 一
次長兼議会総務係長 川上真理子
主幹兼議事調査係長 若 林 潤
- 7 協議事項
付議事件
(1) 議会の運営に関する事項について
① 令和 6 年第 3 回名取市議会定例会に係る会期及び日程
(案) について

確 認 事 項

- (1) 条例議案の事前説明会について

付 議 事 件

- (1) 議会の運営に関する事項について
 - ① 議案の取扱いについて
- (2) 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項について
 - ① 名取市議会一般会議実施要綱の一部改正について
- (3) 議長の諮問に関する事項について
 - ① 陳情の取扱いについて
- (4) 令和6年度議会運営委員会管外視察研修について

午前9時57分 開会

○委員長（熊谷克彦） 出席委員は定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の委員会は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

本日の協議に必要な資料の一切をお手元に配付しておきましたから、御了承願います。

これをもって諸般の報告を終わります。

それでは、議事に入ります。

令和6年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程案についてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和6年第3回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について説明いたします。

初めに、次第書の1ページ、1の（1）の① 今期定例会に提出のありました市長提出議案24か件の内容について御説明いたします。

資料は1ページから3ページまでになりますので、併せて御覧願います。

まず、報告事項については、去る2月定例会にて審議・可決されました繰越明許費等の繰越額の確定による3か件の報告です。

次に、専決処分については、条例の一部改正が6か件、補正予算が2か件、合わせて8か件です。

次に、条例議案については、改正条例案が4か件です。

次に、補正予算については、一般会計、国民健康保険特別会計、土地取得特別会計、介護保険特別会計及び宅地造成事業特別会計に係る5か件です。

次に、その他議案については、4か件です。

内訳は、土地の売払いについて1か件、市道路線の廃止及び認定について2か件、規約の変更について1か件となっております。

以上が市長提出議案24か件の内訳です。

議案の内容については以上です。

次に、次第書の 1 ページ ② 一般質問を御覧願います。

一般質問については、5 月 31 日の正午で通告を締め切りました。今期定例会には 14 名の議員より、合わせて質問事項 28 事項、質問要旨 87 項目の通告がありました。

別紙一般質問通告書により、発言順位について確認してまいりますので、通告書 1 ページをお開きください。

発言順位 1 番、大久保主計議員、2 番、阿部 正義議員、3 番、笹森 波議員、4 番、佐藤 繁樹議員、5 番、今野 慎介議員、6 番、二階堂 充議員、7 番、熊谷 克彦議員、8 番、寺嶋 雅子議員、9 番、鈴木 英信議員、10 番、菅原 和子議員、11 番、千葉 栄幸議員、12 番、吉田 良議員、13 番、小野寺美穂議員、14 番、菊地 忍議員、以上の発言順位となっております。

以上、御説明申し上げました議案の内容及び一般質問通告者数を勘案いたしまして、今期定例会の会期については、次第書 1 ページの③ 会期にお示ししておりますとおり、6 月 6 日木曜日から 6 月 21 日金曜日までの 16 日間を要する案としております。

これらを踏まえまして④ 日程です。会期日程（案）について御説明いたします。

資料 4 ページ及び 5 ページを御覧願います。

令和 6 年第 3 回名取市議会定例会会期日程（案）です。

まず、招集日の 6 月 6 日です。開会の後、会期の決定を行います。

次に、報告第 1 号から報告第 3 号まで及び議案第 65 号から議案第 85 号までの市長提出議案 24 か件を一括上程いたしまして、市長より提案理由の説明を受けます。

次に、議案第 65 号から議案第 72 号までの専決処分の承認に係る議案 8 か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、議案第 73 号から議案第 77 号までの改正条例 4 か件及び土地の売払いについて 1 か件に対する質疑及び委員会付託を行います。

次に、議案第 83 号及び議案第 84 号の市道路線の廃止認定議案 2 か件に対す

る質疑及び委員会付託を行います。

次に、報告第1号から報告第3号までに対する質疑を行います。

以上が招集日の内容となります。散会の後、常任委員会を開催します。

6月7日から12日までは休会とするものですが、10日月曜日は常任委員会を開催し、所管事務調査及び議案関連事業箇所の現地調査等を行います。なお、11日火曜日と12日水曜日は、市長が出張により不在のため休会とするものです。

6月13日木曜日、14日金曜日、17日月曜日及び18日火曜日は一般質問を行います。

6月19日水曜日及び20日木曜日は休会とするものですが、議案審査等のため常任委員会を開催いたします。

常任委員会については、19日午前に総務消防常任委員会を、午後に建設経済常任委員会を、20日は午前に民生教育常任委員会を開催するものです。

最終日の6月21日金曜日は、まず、招集日に委員会付託を行った議案第73号から議案第77号までの改正条例案4か件及び土地の売払いについて1か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第78号から議案第82号までの補正予算5か件に対する質疑、討論、採決を行います。

次に、委員会付託を行った、議案第83号及び議案第84号の市道路線の廃止認定について2か件に対する討論、採決を行います。

次に、議案第85号の規約の変更について1か件に対する質疑、討論、採決を行います。

以上の議案審議が終了し、6月定例会閉会となる会期日程案です。

最後に、次第書の1ページ、⑤ その他です。

まず、アについては、執行部より令和6年4月1日付の人事異動により、新たに管理職に就任した職員の紹介をしたいとの申出がございました。これをお受けする形で、6月6日木曜日の本会議開会前に我妻副市長から紹介をしていただきますので、開会10分前に議場に御参集いただきたいと考えております。

次に、イです。5月22日に東京都内で全国市議会議長会の定期総会が開催

され、菊地 忍議員及び長南良彦議長に対して、地方行政委員会委員長として及び国と地方の協議の場等に関する特別委員会委員として、感謝状が授与されました。先例に基づき、本会議の中で感謝状の伝達を行うことにしたいと思います。具体的な会期日程で申し上げますと、資料４ページ、会期日程案の６月６日（１）開会の後（２）会期の決定の前に感謝状の伝達を執り行う予定としております。なお、議長については、先例により紹介に留めさせていただきます。

令和６年第３回名取市議会定例会会期日程（案）の説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和６年第３回名取市議会定例会に係る会期及び日程（案）について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。６月定例会の会期日程（案）については、６月６日から６月２１日までの１６日間といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、令和６年第３回名取市議会定例会の会期及び日程（案）については、６月６日から６月２１日までの１６日間とすることに決定いたしました。

次に、確認事項の条例議案の事前説明会について、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 次第書の１ページ、下段を御覧願います。

条例議案の事前説明会については、明日６月５日水曜日午前１０時より開会いたします。場所は、議員協議会室です。

説明議案については、議案第６５号から議案第７０号まで及び議案第７３号から議案第７６号までの条例議案１０か件に対する説明になります。説明員は、各条例を所管する部課長等となります。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） 条例議案の事前説明会については、ただいま、書記より説明をいたさせましたとおりですので、議案書をお持ちの上、御参集願

います。

次に、議案の取扱いについてを議題といたします。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 議案の取扱いについて御説明いたします。

初めに、次第書の２ページ、１の（１）の① 審議方法・付託する常任委員会について議案番号順に御説明いたします。

資料は６ページ及び７ページの、議案の取扱い（案）を御覧願います。

まず、報告第１号から報告第３号までについては、６月６日に審議を行います。審議の方法については、質疑のみとなります。

次に、議案第６５号から議案第７２号までの専決処分８案件については、６月６日に審議を行います。質疑の後、委員会付託を省略いたしまして、討論、起立採決を行います。

次に、議案第７３号から議案第７６号までの改正条例議案については、まず６月６日に質疑及び委員会付託を行います。６月２１日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

なお、これらの改正条例議案の委員会への付託については、議案第７３号を総務消防常任委員会へ、議案第７４号から議案第７６号までを民生教育常任委員会へ付託するものです。

次に、議案第７７号の土地の売払いについての１案件については、６月６日に質疑の後、建設経済常任委員会に付託を行います。その後、６月２１日に再度上程し、討論の後、起立採決を行うものです。

次に、議案第７８号から議案第８２号までの補正予算案５案件については、６月２１日の最終日、質疑の後、委員会付託を省略して、討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第８３号及び議案第８４号の市道路線の廃止認定関連議案２案件については、まず６月６日に一括議題として質疑及び建設経済常任委員会へ付託を行います。６月２１日に再度上程し、それぞれの議案について討論、起立採決を行うものです。

次に、議案第８５号の規約の変更については、６月２１日に上程し、質疑の後、委員会付託を省略し、討論、起立採決を行います。

① 審議方法・付託する常任委員会については以上です。

次第書2ページにお戻りください。

次に、② 議案審査等に係る常任委員会の開催日程（案）についてです。

先ほど御協議いただきました会期日程（案）のとおり、総務消防常任委員会を6月19日水曜日の午前に、建設経済常任委員会を同日午後に、民生教育常任委員会を6月20日木曜日の午前に開催するものです。

なお、各常任委員会の開会時刻については、招集日の本会議終了後に開催する委員会で決定されます。

次に、③ 委員会審査報告書の取扱い（案）についてです。

委員会における、議案の審査に係る委員会審査報告書が提出された場合については、その報告を受け、会期日程（案）に基づき本会議において審議を行うとするものです。

議案の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、議案の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。議案の取扱いについては、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、議案の取扱いについてはそのように決定いたしました。

次に、名取市議会一般会議実施要綱の一部改正についてを議題といたします。初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 名取市議会一般会議実施要綱の一部改正について説明いたします。資料は8ページから10ページまでです。

令和6年4月15日に開催した本委員会で、名取市議会一般会議開催の可否についてを議題といたしました。

委員会では、一般会議を開催し民生教育常任委員会に属する議員が出席することと決定しましたが、協議の中で、要綱について今後改正が必要であるとの御意見がありました。

その主な内容としましては、要綱第2条に規定する「市内で活動している構成員5人以上の団体等」について、市内での活動実績が分かる資料の添付や、活動年数は最低1年以上であること、また、一般会議に参加する人数は最低でも5人以上は必要であることなどでした。

そういった御意見を踏まえまして、委員長案として、別紙のとおり要綱の改正案を作成しました。赤で記した部分が改正箇所となりますが、まず、活動年数は最低1年以上であることといった御意見を踏まえまして、第2条第3項に「一般会議の開催を申込みできる団体等は、予算決算を伴う市内での活動実績が1年以上ある団体等とする。」といった新しい条文にしております。

続いて、市内での活動実績が分かる資料の添付が必要との御意見を踏まえまして、第3項を第4項に改め「申込みに当たっては、活動実績に係る資料（事業報告書や総会資料など）及び一般会議の議題に係る資料を添付するものとする」に改めました。なお「一般会議の議題についての参考資料があれば」を削除する理由は、議題に係る資料は申込みの段階で必ず添付してもらうためです。

また、第4項を第5項に改め、第6項を新設しました。第6項につきましては、先日の一般会議の参加者が1名であり、本来想定している団体との意見交換とはならなかったため、参加する人数の規定を加えるものです。

説明は、以上です。

○委員長（熊谷克彦）　ただいま、名取市議会一般会議実施要綱の一部改正について、書記より説明をいたさせましたが、このことについて、委員皆様から御意見をお伺いして協議を進めてまいりたいと思います。

休憩をして進めてまいります。暫時休憩いたします。

午前10時23分　休憩

<休憩中の協議概要>

- ・会議は平日に行われることが想定される。5人以上集まらないことも考えられるため、第6項の「一般会議に参加する人数」は、5人以上に縛る必要はないのではないか。

- ・前回の議会運営委員会では、そもそも一般会議は団体との意見交換を想定しているものであり参加人数は複数名であることが望ましいという意見があった。そのため、2人以上の表記は最低でも必要である。
- ・第3項の「予算決算を伴う」という表現は不要ではないか。例えば、予算決算は伴わないが地域で草刈り等の活動を行う団体もあり、そういった団体を排除することになる。活動実績が1年以上あることが分かる資料の提出があれば、それでよいと考える。

<まとめ>

- ・要綱一部改正案の第2条第3項について「予算決算を伴う」を削除する。
- ・第6項の一般会議に参加する人数について「5人以上概ね20人未満」から「原則2人以上20人未満」とする。

午前11時13分 再開

○委員長（熊谷克彦） 再開いたします。

それでは、お諮りいたします。

名取市議会一般会議実施要綱の一部改正については、休憩中の協議のとおりとすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、名取市議会一般会議実施要綱の一部改正については、そのように決定いたしました。

次に、陳情の取扱いについてを議題といたします。

書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 陳情の取扱いについて御説明いたします。

次第書は2ページ、資料は11ページから14ページまでを御覧願います。

今期定例会には、2か件の陳情が提出されております。

まず、陳情第2号 高館公民館、高館体育館、増田西児童センター高館分館の移転改築に関する陳情です。提出者は、高館地区区長会 会長 庄司 孝さん外13名です。

次に、陳情第3号 水泳場建設についての陳情です。提出者は、瀧場 愛さんです。

以上、陳情２か件の取扱いについては、陳情の写しを全議員に配付するとともに、民生教育常任委員会へ送付し、調査を要請するものです。

陳情の取扱いについては以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、陳情の取扱いについて、書記より説明をいたしましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） お諮りいたします。陳情２か件の取扱いにつきましては、原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） 御異議なしと認めます。よって、陳情の取扱いについては、そのように決定いたしました。

次に、令和６年度議会運営委員会管外視察研修について、協議を行います。

初めに、書記より説明をいたさせます。

○書記（若林 潤） 令和６年度議会運営委員会管外視察研修について、御説明いたします。

令和６年度は議会運営委員会管外視察研修の実施年となっておりますことから、調査項目及び視察先の選定を行おうとするものです。

資料の15ページを御覧願います。

初めに、日程については、令和６年10月29日火曜日から11月1日金曜日のうち２泊３日で実施したいとする案です。

次に参加予定者については、令和４年度視察研修の先例に倣い、議会運営委員６名、議長、事務局２名の９名とする案です。

次に、調査項目及び視察自治体については、選定までのスケジュールを記載しております。まず、別添の調査票によりまして、６月18日を目途に事務局へ御提出いただきたいと思います。提出に当たっては、FAXでお送りいただいても構いませんし、また、この様式にかかわらず、若林宛てにメールでお送りいただいても結構です。

資料15ページには、参考までに過去４回、平成26年度、28年度、30年度、令和４年度の実績を掲載しておりますので、御活用いただきたいと思います。

提出いただいた内容を担当で取りまとめ、その後、７月下旬を目途に会議を

開かせていただき、具体の選定を行っていただきたいと考えております。

そこでの選定に基づいて調整に入ることになりますが、相手方のある内容でするので、それ以降の調整については、委員長に御一任いただきたいと考えております。

最終的な詳細については、9月定例会開会前の議会運営委員会において、御説明したいと考えております。

説明は以上です。

○委員長（熊谷克彦） ただいま、令和6年度議会運営委員会管外視察研修について、書記より説明をいたさせましたが、御意見等がございましたら、お願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊谷克彦） それでは、書記の説明にもありましたとおり、6月18日を目途に視察研修にかかる調査票を御提出いただきたいと思います。

なお、視察項目等選定のための委員会については、改めて通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議題は全て終了いたしました。

これをもって議会運営委員会を終了いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時18分 散会

令和6年6月4日

議会運営委員会

委員長 熊谷 克彦